

令和元年 8 月 23 日

陳情第 11 号

安全な居場所についての基準に関する陳情書

## 安全な居場所についての基準に関する陳情書

### 【陳情趣旨】

私達は複数の子供を働きながら子育てしております。

現在の小田原市において子育て支援センターは小学生の利用ができません。複数の兄弟を育てながら利用できる施設は、市民が提供する多世代交流スペース等のみになっております。

私達はランダムな下校時刻により時間に融通のきかない子育てを強いられており、また、送迎ステーション等がないという多様性の少ない福祉制度下において、フレキシブルに利用可能な多世代交流スペースが普及することを利用者として願っております。

先日、小田原市議会議員より「居場所の安全性」についての発言があり、以来、安全性について行政にもお聞きしてまいりました。明確な基準等は、市民には開示されておられません。

現在、本市がすすめている地域における居場所作りの安全性について、どのような方針と基準をお持ちでいらっしゃるのかのご確認をお願い申し上げます。

子育てには必ずしも決まった定型のパターンで行われるとは限らず、様々な育児のスタイルにあわせた多様性の高い子育て支援が必要であることは、現在の子ども・子育て会議においても指摘されている事項となっております。SDGsを今後推進していく上でも、多様性の高い制度を維持し発展していくことは、本市において重要な事項ではないかと考えております。

折りしも、市民からヒアリングをするべき担当部署に「当団体が意見を仲介するから直接市民の意見があがってこない」という指摘をうけました。当団体が仲介しなくてもすむように地域の居場所が展開するためにも基準作りが必要ではないかと考えます。

この度は就労のため陳述ができず、大変失礼してしましますが、つきましては下記のように陳情申し上げます。

### 【陳情項目】

「小田原市における居場所作りの安全性の確認およびその基準の明示化」

令和元年 8 月 23 日

小田原市議会議員

奥山 孝二郎 様

提出者

小田原市荻窪401-11

小田原通勤ネットワーク

代表者 加茂 圭子 ㊞